

(4) 自主的取組手法の推進

- ・ 事業活動に伴う環境負荷や製品の環境負荷に関する情報などの積極的な開示を事業者に促すため、環境報告書などの手法の普及を図ります。
- ・ 製品やサービスの環境負荷をライフサイクルアセスメントによって把握し、得られたデータを消費者にわかりやすく公表するための環境ラベルの導入について検討を促します。

(5) 環境影響評価制度の充実

- ・ 事業実態や環境問題の動向を踏まえ、必要に応じて「県環境影響評価条例」の対象事業や技術指針の見直しについて検討します。
- ・ 早期段階における環境配慮の手法である戦略的環境アセスメントについて調査・研究に取り組みます。
- ・ 環境アセスメントを効率的に推進していくため、アセスメント実施者や地域住民等に対し、環境関連情報の適切な提供を図ります。

(6) 都市計画制度の活用

- ・ 地域固有の産業、歴史、文化および自然を背景として成長してきた都市の個性に合わせて、適切な土地利用や都市基盤の整備を進めます。
- ・ 魅力ある都市空間の創出および良好な歴史的な街並みや自然等の既存ストックの積極的な保全、活用を進めます。
- ・ 道路・下水道等公共施設の効率的な整備や、農地や里山等の環境の保全、エネルギーの効率的利用を図るため、郊外での無秩序な開発を抑制します。
- ・ 中心市街地の土地の高度利用と空き地等を有効利用し市街地を再編することにより、まとまりのある市街地形成を図ります。

(7) 県民・団体等との連携の強化

- ・ 県民、団体、事業者、ボランティアが対等な立場に立ち、それぞれが持つ情報を共有化し、相互理解と共通認識を形成することにより、自主的な取組みと相互に補完するためのネットワークやパートナーシップの構築をめざした取組みを進めます。
- ・ 行政と各主体とのパートナーシップの形成をはじめ、今後より一層の連携を進めるための交流の場や機会の提供に努めるため、環境ふくい推進協議会の機能の充実を図ります。
- ・ 環境に関する表彰制度を創設し、環境保全意識の醸成と自発的活動の拡大を図ります。

〈環境指標〉

項目	現状 (H13)	将来 (H22)
環境基本条例制定市町村数	7市町	全市町村
環境基本計画策定市町村数	5市	全市町村

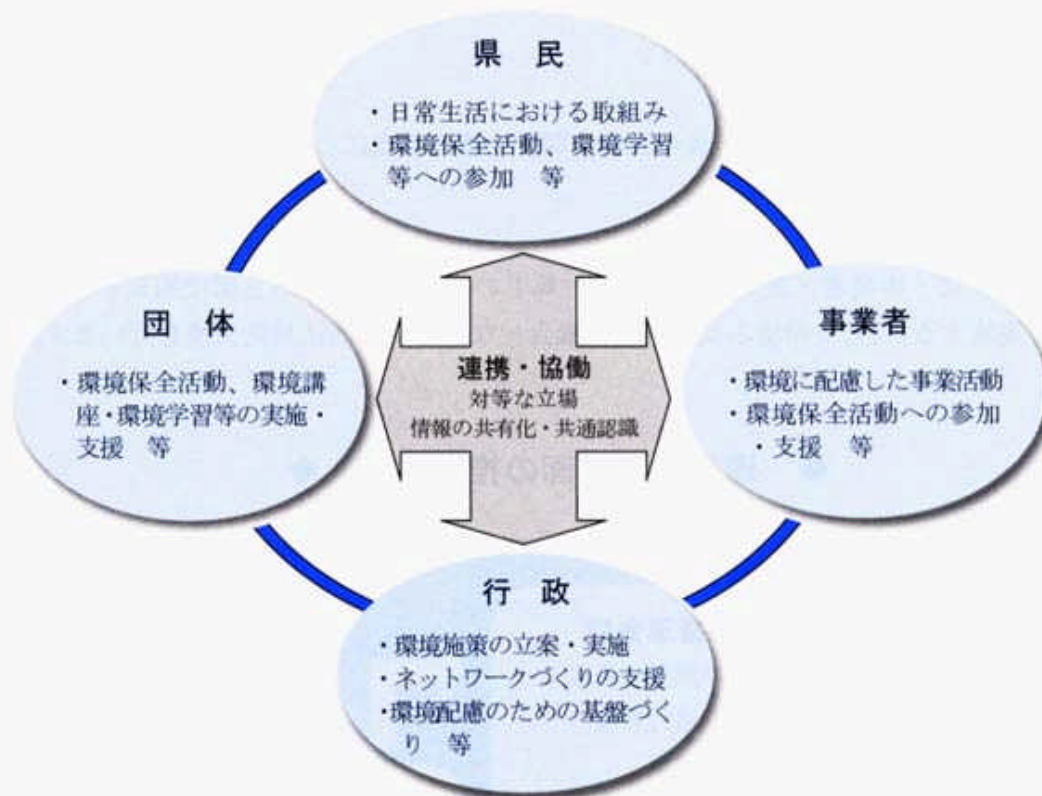


図4-5-1 各主体の連携・協働

(参考) 県内におけるパートナーシップの主な事例

- ・環境ふくい推進協議会
環境保全に係る個人・団体・企業のネットワークづくりと地域に根ざした継続的かつ着実な環境保全活動の推進を図ることを目的に平成6年に設立
- ・ドラゴンリバー交流会
県内の水系環境に関わる幅広い人々に対して、自然と人との共生を基本理念として水環境保全活動を行い、豊かで潤いのある水系環境の保全と創造を図ることにより、流域内の活性化に寄与することを目的に設立
- ・福井市環境パートナーシップ会議
福井市環境基本計画の実践母体となる組織として平成13年に設立。行政、事業者、熱心な環境活動を展開している市民運動家などにより構成
- ・丹南地域環境研究会
地域の快適な環境づくりに関する学習・調査・研究・提言などを目的に、福井工業高等専門学校関係者を中心に昭和63年に設立